

出入国管理庁の「日本語教育機関の告示基準」の規定により当学院では、「教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため」自らの活動の状況について、2019 年 9 月 1 日から毎年 1 回の自己点検及び評価、及び社会情勢により随時見直しを行い、結果を当学院ウェブサイトにおいて公表しています。

評価項目は、法務省告示基準第 1 条第 1 項 18 号に基づき作成し、2019 年 8 月より HP にて別途公表しております。

1.【教育の理念・目標】

1)教育理念

1. 世界平和に貢献できる人材を育成する。
2. 他者に配慮し、文化・思想の差異を超えた協調性及びコミュニケーション能力のある人材を育成する。
3. 社会に貢献する人材を育成する。

2)教育目標

1. 「日本語を学ぶこと」及び「対話」を通して親日家を育成する。
2. 高等教育機関への進学及び日本企業就職等、学習者一人ひとりが目的を達成できるよう日本語学習を支援する。

(点検評価)

翰林日本語学院では上記の教育理念・教育目標を掲げている。2026 年からは理念及び教育目標を具体化した受け入れ方針、教育方針、支援方針を全職員で共有した。新任教員にはオリエンテーションにて教育理念及び目標を伝えており、校長をはじめ教員、事務担当者が学習者の目的を達成できるよう学習、生活、進路に関するサポートを行っている。学生アンケートの結果においても学習者の満足度は高く、2026 年 3 月卒業・修了生の希望者の多くが進学および国内外の企業への就職をしている。

2.【学校運営】

(点検評価)

当学院は、日本の法令及び国が定めた日本語教育機関の告示基準に基づき、学則、教育課程、定員数等を定め、運営を行っている。それにより適切な在籍管理ができており、不法滞在、資格外活動違反などの法令違反を防止している。結果、2026 年 9 月現在において適正校(クラス I)を維持している。

組織運営及び財務管理については責任者を中心に、複数の職員が企画・立案に関わり、確認できる体制を整えており、組織運営、人事、財務管理に関しては定期的な役員会議のほか、教務会議・事務会議を通じて共有を行っている。2026 年度は「学生指導のガイドライン」を全職員に共有したほか、学生の相談窓口を置くなどアカデミックハラスメント防止のための体制整備に取り組んでいる。

3.【教育活動】教務

（点検評価）

多様な国籍、日本語レベルの学生に対し、言語知識だけでなく、日本語で対話ができる人材、お互いの文化を理解できる人材を育成すべく入学時から卒業まで体系的なコース編成を行っている。成績評価に関しては、同一の実力試験を実施することで、学生の日本語能力を段階的に把握し、適切な指導を行うことができている。また実力試験結果は、学生にとっても自らの学習を振り返り目標を立てるための材料となっており、コース終了時には毎年ほぼ100%の学生が修了・卒業の基準を超えている。

2026年からは「話す」「書く」能力についてのパフォーマンス評価の実施、自律的な学習を促すことを目的とした自己評価を全クラスにて実施をした。

教員の採用については日本語教師としての専門性のほか、社会性・自己教育力を持つ教師を理想とし、採用時には告示基準で示されている資格条件のほか、模擬授業と面接において資質・実践的能力を確認し採用を行い、採用後はOJTを中心とした教員研修を実施している。また、2026年は現在までに専任教員がJaLSA教員研修会の「学習の評価」に関する勉強会に参加したほか、「できる日本語」著者の嶋田和子先生をお招きして学内勉強会を実施し、多くの教職員が参加をした。

4.【学修成果】

（点検評価）

多様な日本語学習者に対応すべく、学習目的・日本語能力別に細かくクラス分けを行っている。また、学期ごとにカリキュラムの検討を行い、学期期間中であっても学習者の習熟度やニーズに合わせて随時調整を行っている。そのため、学生の出席率は高く、良好な授業態度で授業に参加しており、2026年3月卒業・修了生の日本語能力習得状況等においては告示基準で定められた基準を十分に上回っている。

2026年からは学生の進路指導においてより充実したサポートを目的に一部期間において進路希望別に選択科目授業を実施した。多様な国籍の学生に対応できるように、事務職員と協力し、母国語での説明や出身国の教育制度等への理解を深めつつ、進学・就職支援を行っているため、当学院の進学・就職指導については学生だけでなく、進学・就職先である高等教育機関や企業からも高い評価を得ている。

学生が受験した日本語能力を判定する各種試験、進学・就職に関する情報は個人情報の保護に配慮した上で、記録・保管を行い、データをもとにフィードバックを行うことで、進学指導の改善につながっている。

5.【学生支援】

（点検評価）

学生の在留資格等に関しては入学時から学習者の理解できる言語にて定期的に更新・変更手続きについて学生に説明を行うほか、在留資格に関する法律・期限等を把握し、適切に切り替えが行えるよう指導を行っている。その他、学習に関する相談や日本での生活に関する相談等もクラス教師と事務スタッフが連携して行っている。

学生に対して一括および個人連絡ができるオンラインシステムを利用しており、緊急時にいつでも職員と学生が連絡できるようになっている。これにより学生の病気、交通事故等に対して適切な対応をとることができている。

防災管理については責任者を置き、責任者を中心に職員が定期的に設備の点検、避難路の確認を行うなど、学生の安全管理を行っているほか、2026年は中級レベル以上の全クラスで防災センター訪問や地域消防と連携した授業を実施し、学生から好評を得ている。

6.【教育環境】

（点検評価）

当学院は、最寄駅から3分程度の場所に位置している。学校周辺は閑静な住宅街であり、大学、小・中・高及び学習塾、幼稚園等の教育施設が多いことから、学習に適した環境であると学生から評価を得ている。

校内の各教室をはじめ各設備を安全・清潔に保ち、より良い学習環境を保つため定期的に設備の点検、交換を行っている。

校内には教職員・学生が自由に使用できる Wi-Fi を各教室に設置し、日本語学習だけでなく、進学や日本での生活情報の案内を学生に日常的に提供するために活用されている。

学生及び教職員への一括及び個別連絡、課題提出やオンライン授業参加等に対応できるオンラインシステムの運用を継続的に行っており、学生の安心・安全に寄与している。2026年はシステムを利用した学生アンケートを定期的実施し、学生指導等に活用をした。

7.【入学者の募集】

（点検評価）

入学者の募集は、主に学校ウェブサイトや SNS の公開、現地の学校訪問及び仲介機関等を通じて行っている。入学選考は以下の4段階で実施する。

1. 最終学歴及び日本語検定試験の成績により、本校の出願基準を満たしているか確認を行う。
2. 一次面接において留学意欲や学習目的、卒業後の進路、経費支弁者の情報について確認を行う。
3. 二次面接において本校教員による独自の日本語試験を実施する。5つの言語活動の熟達度を接総合的に評価し、各課程で学習するために必要な日本語能力を有しているか確認を行う。
4. 書類審査により、申請内容の整合性及び学習に必要な経費支弁能力の有無について客観的に確認を行う。

上記に加え、入学者の出身国の教育制度や社会情勢等を考慮した国別の選考基準も設け、適正な選考に努めているため、入国後の不法滞在及び資格外活動違反等の発生を防止している。

コース概要、期間、学費及び卒業・修了の条件等について、申請時から各国語による説明を行い、入学時のオリエンテーションを通じて徹底した説明を行っており、入学後のトラブルを防いでいる。

定員及び在籍管理については基準を守り、適切な定員管理を行っている。入学辞退・退学者等の取扱いは当該者の状況を十分に把握した上で審議を行い、学費の返金についても公平・公正な対応を積極的に行っている。

8.【財務】

（点検評価）

当学院は、教職員が、日本語教育の質の維持向上に一丸となって取り組んでおり、経営基盤は安定している。持続的な成長と企業価値を高めるため、引き続き中長期的な視点に立って、将来のビジネスチャンスやリスクを考慮し、定期的に計画を見直していく。

財務状況について支障はなく、税理士による月次点検及び公認会計士による年次点検を受けており、有効性、安全性かつ透明性を担保しており、公正・公明な財務状況となっている。

予算・収支計画についても適切に執行しており、重要事項を審議する役員会に諮って厳格に対応している。会計監査については、税理士法人（公認会計士）が監査し、適切、かつ、厳格な評価に努めている。

学生募集に係る仲介手数料は、適正な範囲内である。

引き続き健全な財務に取り組み日本語教育機関としての使命を追及し、安定した日本語教育ができるよう財政基盤の充実を目指すこととしている。

9.【法令遵守】

（点検評価）

学生に対し出入国管理及び難民認定法並びに各種の法令等を遵守するよう毎学期のオリエンテーションを通じ、学生が理解できる各言語による指導を行っている。また職員に対しては個人情報の漏洩並びに保護について遵守するよう指導しており、個人情報の的確な管理が行われている。

自己点検・自己評価についても定期的な実施、公表し、開かれた学校運営に努めている。

10.【地域貢献・社会貢献】

（点検評価）

2026年も継続して毎年恒例となっている地域 NPO 法人との連携による地域の小学生との国際交流活動や、大学の国際交流サークルと連携した交流イベントを実施し、好評を得ている。

また地域大学の日本語教員養成課程、日本語教師養成機関と連携し、授業見学やゲストスピーカーとしての参加、交流会を実施するなど養成段階の日本語教師の育成に継続して携わっており、参加した大学生等からは日本語を学ぶ留学生に対する理解が深まるとともに日本語教師を志す気持ちが強くなったとの感想をもらうことができた。今後もより地域、学校間の連携を深め、多文化共生社会における相互理解と日本語教育の発展へとつなげていくことを目指している。

以上、2026年9月1日